

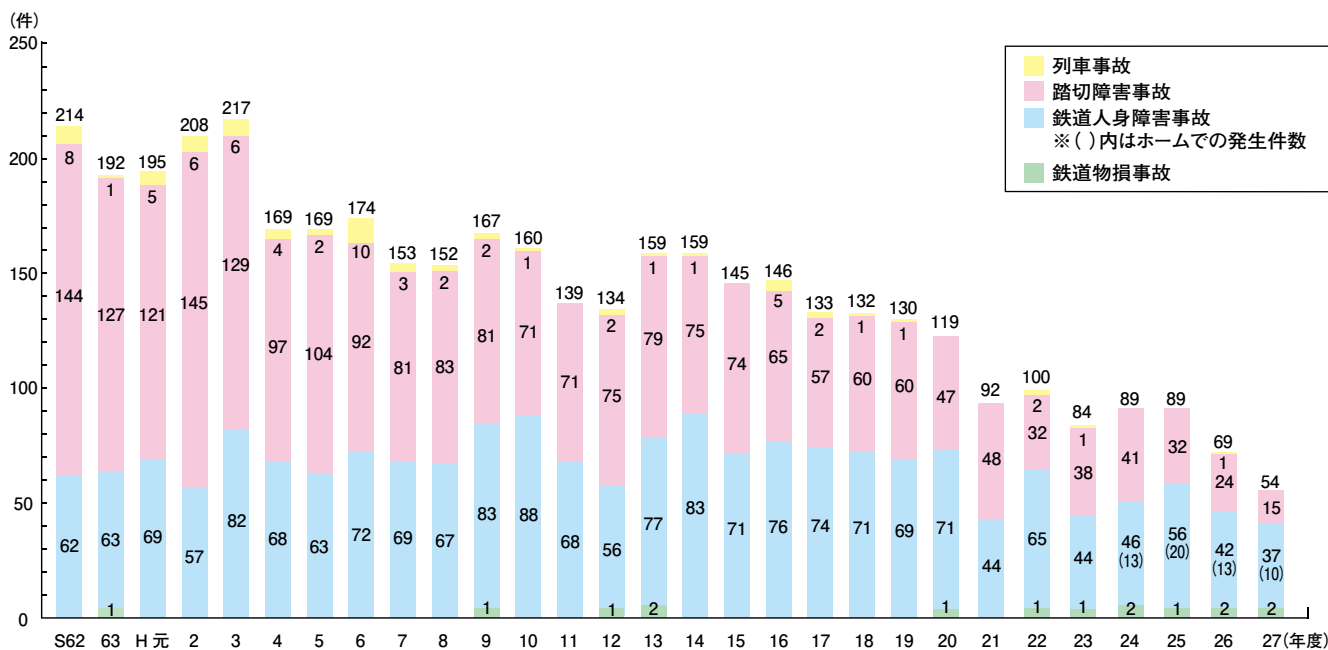
4

事故等の発生状況と再発防止に向けた取り組み

■ 鉄道運転事故

平成27年度は、鉄道運転事故が54件発生しました。安全性向上のためのさまざまな施策の結果、昨年度に引き続き、会社発足以来最少となりました。「安全考動計画2017」に目標を掲げる「ホームにおける鉄道人身障害事故」、「踏切障害事故」の発生件数も減少しています。

目標である「ホームにおける鉄道人身障害事故3割減」「踏切障害事故4割減」の到達に向けて、引き続き鉄道運転事故の減少に向けて取り組みを進めます。



鉄道運転事故…省令に定められた列車衝突事故等の事故

列車事故	列車衝突事故、列車脱線事故および列車火災事故
踏切障害事故	踏切道において、列車または車両が道路を通行する人または車両等と衝突し、または接触した事故
鉄道人身障害事故	列車または車両の運転により、人の死傷を生じた事故
鉄道物損事故	列車または車両の運転により、500万円以上の物損を生じた事故

鉄道運転事故の事例

<鉄道人身障害事故>

発生日時:平成27年8月8日 17時27分

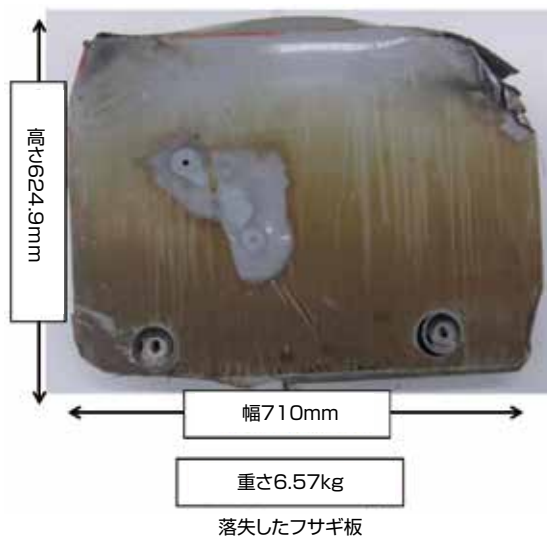
発生箇所:山陽新幹線 小倉～博多駅間

<概況>

「さくら561号」(新大阪(14:59)発 鹿児島中央(19:01)行8両編成)がトンネル内を走行中に、当該車両の側フサギ板が落下し舞い上がり、車体側部に数箇所当たった後、トンネル上部の架空電線間で地絡、停電し、列車が停車しました。その際、側フサギ板の衝撃により乗車中のお客様1名がお怪我をされました。

<対策>

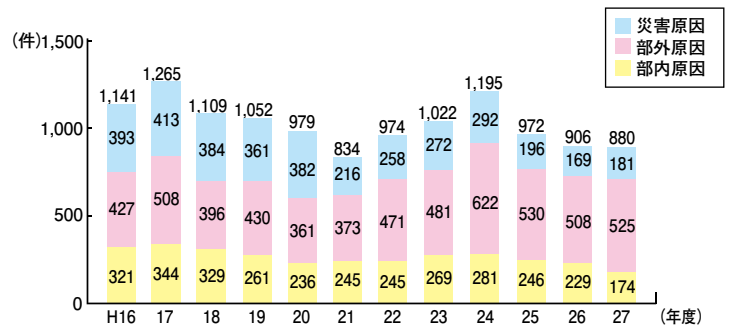
- ・走行試験などの「通常の検査以外の作業」における安全管理体制の再構築
- ・交番検査における「合いマーク」の確認の再徹底
- ・目印貼付方法の明確化
- ・ボルト等の一式交換



輸送障害

平成27年度は、輸送障害が880件発生しました。「安全考動計画2017」の到達目標である「部内原因による輸送障害5割減」については、引き続き、目標達成に向けて取り組みを進めています。

一方、近年異常気象などによる自然災害も発生しており、今後も安全安定輸送の確立に向け、さまざまな対策を講じていきます。



輸送障害…列車に運休または30分以上の遅延が生じたもの

部内原因	車両等設備の故障、社員の取り扱い誤りなどが原因のもの
部外原因	列車妨害、踏切支障（踏切無謀横断等）、線路内支障（線路内立ち入り等）などが原因のもの
災害原因	降雨、強風、地震等の自然災害が原因のもの

輸送障害の事例

発生日時:平成27年12月11日 13時04分
発生箇所:東海道線 六甲道～灘駅間

〈概況〉

六甲道～灘駅間において建設している摩耶駅の工事現場において、工事用足場が下り線路内に倒れ、列車運行を支障しました。この事象によるお客様のお怪我はありませんでした。ご乗車されていたお客様に気分が悪くなられた方と降車の後に軽傷を負われた方がおられました。

〈対策〉

(当社における対策)

- ・施工計画時点で、足場組立・解体作業が途中段階で終了する場合に生じるリスクを洗い出し、リスク低減策を共有
- ・施工打合せ時点で、具体的な対策の反映を確認
- ・グループ会社の対策実施状況の確認・指導



インシデント

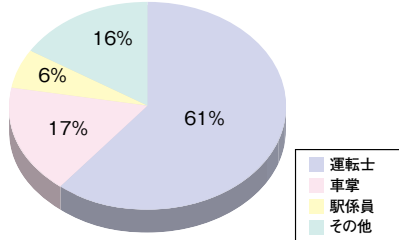
インシデントとは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態のことで、平成27年度は3件発生しました。それぞれに対して再発防止策を徹底することにより、事故防止に努めています。

発生日	発生箇所	種別	状況詳細	再発防止策
平成27年 5月12日	山陰線 鳥取駅～西鳥取車両 支所間	抑止誤り	鳥取駅信号担当は、風速計が規制値に達したため、指令にその旨を連絡した。 一方、鳥取駅操車担当は、西鳥取車両支所信号担当へ千代川西堤防の風速計が25m/sに達した旨を連絡した。その後、制御盤を確認していると接近ブザーの鳴動を認め、車両が接近したと判断し、西鳥取車両支所信号担当に抑止手配の確認を行うとともに、直ちに運輸指令へ無線機による緊急停止要請を行ったが、当該車両は入換信号機から約1200m進入した地点に停止した。	・千代川橋梁風速計鳴動時の取扱いフロー図を作成、西鳥取車両支所との間で「統一した抑止用語」と「方向での取扱い」を策定し実施 ・手順の記載された記録簿の作成 ・環境の変化を意識した訓練の実施（雨、風、地震） ・風規制区間の明確化 ・運転従事員第十条教育の項目に雨、風、地震規制時の内容を追加し、継続的な教育の実施
平成27年 7月8日	東海道線 吹田総合車両所構内	車両障害	検修係員は、要部検査の台車枠浸透探傷検査を実施中、主電動機異常上昇受部に約230mmの亀裂を認めた。	・同一構造の台枠を使用する車両の一斉点検 ・一斉点検にて亀裂の発見された台車枠の修繕
平成27年 7月17日	山陽線 西明石駅構内	速度超過	指令員は、雨量計が徐行の規制値に達したため、先行列車の開通待ちにより規制区内に停止している列車運転士に対し、雨運転規制の徐行通告（速度25km/h以下）を行うところ指示を失念したため、本来25km/h以下で運転する区間を最高33km/h（8km/h超過）で走行した。	・「規制区内の列車に対する、出発信号待ちや信号機抑止の取扱い」を内規で定める ・「運転規制の通告実施に至るまでの手順」明確化

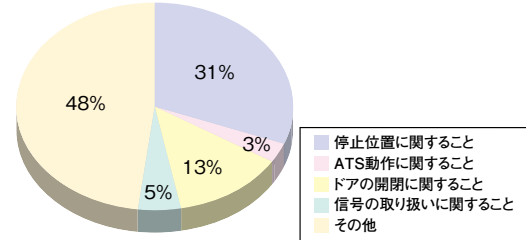
安全報告

平成27年度は、社員から約10,800件の安全報告がありました。その内、部内要因(人的要素)に関係する報告は、約2,800件です。

● 職種別



● 内容別



行政指導

年月日	警告の内容	当社の対応等
平成27年8月9日	<p>鉄道輸送の安全確保について(警告) 【九州運輸局鉄道部長から安全統括管理者あて】</p> <p>鉄道輸送の安全確保については、機会あることに注意喚起してきたところであるが、昨日8月8日、山陽新幹線小倉駅～博多駅間において、トンネルを走行中の列車の先頭から2向目の床下機器塞ぎ板が外れ、車体に衝突して、乗客が負傷するという鉄道人身障害事故を発生させたことは、誠に遺憾である。</p> <p>については、貴社において、車両の保守管理などを含め、原因を早急に究明し、再発防止の措置を講じて、鉄道の安全輸送の確保に万全を期するよう厳重に警告する。</p> <p>なお、講じた措置等については、速やかに文書をもって報告されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 走行試験などの「通常の検査以外の作業」における安全管理体制の再構築 <ul style="list-style-type: none"> ・役割と責任の明確化 ・作業に潜むリスクの洗い出しと低減策の検討 ・「作業計画書」等の使用 ● 交番検査における「合いマーク」の確認の再徹底 ● その他 <ul style="list-style-type: none"> ・目印貼付方法の明確化 ・ボルト等の一式交換
平成27年12月11日	<p>鉄道輸送の安全確保について(警告) 【近畿運輸局鉄道部長から安全統括管理者あて】</p> <p>鉄道輸送の安全確保については、機会あることに注意喚起してきたところであるが、年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施期間中にもかかわらず、本日、東海道線六甲道駅～瀬駅間の新駅建設工事現場において、工事用の足場が倒壊し、線路を支障したことにより、東海道線等が長時間にわたり運転を見合わせ、利用者に多大な影響を及ぼしたことは誠に遺憾である。</p> <p>については、貴社において、工事の施工管理など背後要因を含め原因を究明し、再発防止の措置を講じるよう警告する。</p> <p>なお、講じた措置等については、文書により速やかに報告されたい。</p>	<p>(グループ会社における対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足場の教育の実施 ・足場解体作業に対する基本ルールの策定 ・足場解体作業の施工計画時の事前確認 ・施工打合せの充実 ・日々の作業終了時の確認 <p>(当社における対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工計画時点で、足場組立・解体作業が途中段階で終了する場合に生じるリスクを洗い出し、リスク低減策を共有 ・施工打合せ時点で、具体的な対策の反映を確認 ・グループ会社の対策実施状況の確認・指導

1

2

3

4

5

6

7